

令和 2 年度 第 3 回 岐阜支部評議会 の 概要 報告

| | |
|-----------|--|
| 開 催 日 時 | 令和 3 年 1 月 18 日 (月) 14 : 00 ~ 16 : 00 |
| 開 催 場 所 | じゅうろくプラザ 小会議室 1 |
| 出 席 評 議 員 | 梅津評議員(議長)、寺町評議員、青木評議員、木野村評議員、 近藤評議員、村瀬評議員、森川評議員、大杉評議員、佐伯評議員 |
| 議 題 | (1) インセンティブ制度に係る令和元年度実績の評価方法等について【資料 1】 (2) 令和 3 年度保険料率について【資料 2】 (3) 岐阜支部の令和 2 年度事業実施状況報告 および令和 3 年度事業計画 (案) について【資料 3】 |
| 議 事 概 要 | <p>各議題について事務局より資料説明。主な意見等は下記のとおりです。</p> <p>議事 1. インセンティブ制度に係る令和元年度実績の評価方法等について</p> <p>意見・質問なし</p> <p>議事 2. 令和 3 年度保険料率について</p> <p>【主な意見等】</p> <p>(学識経験者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍の苦しい状況の中で、令和 3 年度の岐阜支部保険料率が全国平均より低く、かつ令和 2 年度よりも下がることは賛成である。 <p>(事業主代表)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜支部の保険料率、保険料率変更時期について異議なし。 <p>(被保険者代表)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜支部は全国平均保険料率 10%より低く、前年度より下がるということなので、特に異論はなく賛成である。 <p>(議長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 3 年度岐阜支部保険料率、変更時期については、了承いただいたということによるしいか。 《一同異議なし》 |

議事 3. 岐阜支部の令和 2 年度事業実施状況報告および令和 3 年度事業計画 (案)
について

【主な意見等】

(学識経験者)

- ・岐阜支部の基本情報として、被保険者数が今まで増加傾向にあったが、令和 2 年 6 月から減少傾向にあるが、その理由は何か。

(事務局)

- ・現在は一定規模以上の事業所において、一定の労働時間で働いている場合、短時間労働者を被保険者として適用する定めがある。従来は、この影響で被保険者数の増加傾向にあったかと思われるが、今回、減少傾向に転じた原因は不明である。しかし、コロナによる影響も少なからずあると考える。

(学識経験者)

- ・今後の加入者状況は増える要素と減少する要素が、それぞれ拮抗していくと考えられるということか。

(事務局)

- ・そう考えられる。

(学識経験者)

- ・返納金債権の中で、資格喪失後受診の外国人の割合が高いということだが、どの程度であるか。

(事務局)

- ・資格喪失後受診の中で、外国人の割合は約 20%を占めている。また、1 年後支払われていない滞納件数については、外国人が約 50%という現状になっている。

(被保険者代表)

- ・限度額適用認定証のオンライン資格確認の概要について教えていただきたい。マイナンバーカードが保険証として使えるようになるということだが、マイナンバーカードの取得率からすると、効果的なシステムであるのか、具体的な内容をお聞きしたい。

(事務局)

- ・マイナンバーカードによる確認方法もあるが、オンライン資格確認により医療機関等の窓口で保険証から限度額適用認定証の区分を確認できることになる。マイナンバーカードが普及していないから、限度額適用認定証の区分が確認できないわけではない。ただし、確認に必要なシステムの導入を予定している医療機関等は、令和 2 年 12 月時点で 20%程度にとどまっているのが現状である。

(被保険者代表)

- ・事業者健診データの取得率等の向上について KPI が 14%程になっているが、事業所からデータを得られない理由は何か。

(事務局)

- ・労働安全衛生法では、事業主は従業員に対して健康診断を行う義務がある。本来全員が健診を受けているはずであり、そのデータを法律に基づいて提供依頼をしている。しかし、個人情報ということもあり、主旨を理解はしていただいているが、提供には抵抗があり、同意いただけないことが多い。また、同意いただいても問診内容（喫煙・服薬情報等）が一部足りないものは不完全データとなり、この場合、同意いただいても 1 件としてカウントできない。そのため、あらためて提供依頼が必要になる。このような事情から低い数値となっている。

(学識経験者)

- ・生活習慣病予防健診の令和 2 年度 KPI 受診率が 56.1%となっているが、これはコロナを想定した数値になるか。

(事務局)

- ・コロナは想定していない数値である。令和 2 年度の目標値の変更はないが、どう評価するかはそれぞれ支部毎に状況が違うため、今年の秋頃までに整理する状況になる。

(被保険者代表)

- ・岐阜県においては診療時間外受診が多いとのことだが、何か原因はあるのか。

(事務局)

- ・岐阜県は 12 月の休日加算が多く、特に多いのは年末年始である。12 月 29 日から 1 月 3 日までは休日加算が算定できるためだが、特にどの世代が多いという傾向はない。岐阜支部としては年末の休日加算が多い現状を新聞等で周知広報し、適正受診の啓発活動を行っている。

(被保険者代表)

- ・年末年始のことであれば、全国的なことではないのか。

(事務局)

- ・本来は全国的になるはずであるが、岐阜支部では特に顕著に多い現状があり、これを問題視させていただき、啓発している。

(事業主代表)

- ・経営の立場からすると、現状で健康維持や健康管理で一番重要なことは、コロナにかからないことに尽きる。岐阜支部の事業計画には、コロナ関連の内容が入っていないように思われ、事業所側が行っている対応と合わない、というのが正直なところである。

(事務局)

- ・ご指摘はごもっともである。コロナが短期的に終息するとは思えないが、そうはいつでも数ある病気の一つである。何かに集中して対応すると、逆に方向性を大きく間違えることにもなりかねない。協会としての基本的なスタンスは、健康保険事業を運営していく保険者として、財政を長期的に安定させることが最重要と考えている。

(学識経験者)

- ・コロナ禍で先が読めない状況が今後も続いていくと思われる。被保険者の減少や失業

者の増加も懸念されるが、協会けんぽの今後の財政状況はどのようになっているのか。

(事務局)

- ・コロナの影響が正直どの程度なのか顕在化していない。そのため、平均保険料率についても 10%維持という状況下にあるわけであるが、幸いなことに協会としては令和元年度で法定準備金に対して、4.3 か月分の準備金が積み上がっている。コロナがどれ程の影響があるか不明であるが、財政が急に破綻するような状況は考えづらい。しかし、コロナが長引けば今後の加入者数の減少等影響は避けられないため、予断を許さない状況にはある。こういったときに財政の下支えとして国庫補助率 16.4%というものがあるが、これは法律としては上限 20%となっている。運営委員会の意見で 20%に引き上げるべきという意見もある。また、平均保険料率 10%については、ここが限界でこれ以上は現実的でない、という議論が主流となっている。

(議長)

- ・令和 3 年度岐阜支部事業計画および保険者機能強化予算については、了承いただいたということによろしいか。
《一同異議なし》

特 記 事 項

- ・傍聴者 1 名
- ・次回開催は令和 3 年 3 月の予定